

御下賜金記念優良卒業生選奨規程

公益財団法人 産業教育振興中央会

1. 趣旨

各専門高等学校等の卒業時に、学業及び人物とも最も優れた卒業予定者を選奨することにより、我が国産業教育の振興に寄与するとともに、生徒の学業等諸活動の活性化に資することを目的とする。

2. 選奨の対象生徒について

(1) 農業、工業、商業、水産、家庭、看護、福祉、総合及びその他に関する学科を置く高等学校（本会会員校）において、学業及び人物とも最も優れた卒業予定者を対象とする。

選奨候補者は、原則として学校ごとに1名とし、分校、定時制及び通信制の課程は、それぞれ1校とみなす。

(2) 複数の分野の学科を置く高等学校においては、例えば、農業の園芸科、農業土木科、畜産科、工業の機械科、電気科、建築科などの学科別とせず、農業、工業等の分野ごとに1名に限定する。

(3) 総合学科については、専門分野コースの数にかかわらず総合学科として、1名とする。

(4) 別科、専攻科については、上記に準じて選奨することが出来る。

3. 表彰状の授与

選定された者に対し、卒業式当日、本会会長名の表彰状を授与する。

4. 選奨候補生徒の推薦

各都道府県産業教育振興会は、管内各高等学校の選奨候補生徒数を調査の上、別紙の推薦書及び一覧により別に定める日（12月上旬）までに本会に推薦するものとする。